

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和7年9月22日(月曜日)

午前9時30分～午前11時29分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長
山中佳子 委員 三好睦子 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
杉山武志 委員 藤井敏通 委員
末永義美 委員 山下安憲 委員
井上敬 委員 竹下駿 委員
三善庸平 委員

4 欠席委員 竹岡昌治 委員 村田弘司 委員

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長

中島高輝 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 市長 志賀雅彦 副市長
南順子 教育長 重村暢之 代表監査委員
古屋敦子 デジタル推進部長 佐々木昭治 総務企画部長
佐々木靖司 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長
河村充展 観光商工部長 梶山英樹 総務企画部理事
佃侑裕 地方創生監 中嶋一彦 会計管理者
千々松雅幸 教育委員会事務局長 中野秀爾 消防長
落合浩志 総務企画部次長 中村壽志 建設農林部次長
配川勝行 消防次長 山田豊正 行政経営課長
中島紀子 地域振興課長 向井保幸 生活環境課長
西村兆充 福祉課長 佐伯瑞絵 子育て支援課長

岩 崎 敏 行 農 林 課 長	西 村 明 久 監査委員事務局長
河 野 哲 広 農業委員会事務局長	神 田 高 宏 文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。19日に引き続き、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にありません。よろしくお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、議案第68号令和6年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題とします。

本議案については、これまで全ての説明、質疑が終了しております。本日は、篠田市長が出席されてまし――されましたので、議案第68号について、総括質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） では、早速質問させていただきます。

成果報告書の3ページ、36ページにふるさと納税が書かれています。このことに関連しての質問なんですけど、本市、他市も同様なんですけど、人口減少等の環境により本市の税収、自主財源を確保していくためにも、ふるさと納税は欠かすことのできないものだと思います。

近年、増収傾向にあり、返礼品の登録件数も5,337件と増えてきておりますこと、職員の皆さんの取組のおかげだと喜んでおります。

しかしながら、本市の財政状況を考えますと、もっと必要であると考えますが、今後この取組について、市長はどのようにお考えか伺いたい。

もう1つ言うてええですか。1つずつ。じゃあお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の取組については、今、担当者をつけて、事業者を回りながら新規の登録、また、返礼品の確保に努めているところでございます。

今後、魅力ある商品、また、美祢市と縁のある方を通じまして、この取組は強化していかなければならないというふうに思っております。

このふるさと納税っていう財源をいかに確保するかということは、今から投資的経費であるとか、そして、今やってる事業の継続性にもつながっていきますので、引き続き強化してまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） そのうちの1つとして、企業誘致、口が酸っぱくなるほど何回も言ってますけど、新しい企業さん入って来られれば品目も増えますので、その点もちょっと踏まえて、開発に向けて取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、みね健幸百寿プロジェクト推進事業、主要施策成果報告書の55ページになりますけど、令和3年に着手され、令和6年度決算で1,442万6,000円使用されております。

以前、一般質問した際にもシステムが構築されたと、現在ではハイリスクの方へ保健指導されるとともにですね、小中学校でのがん検診啓発活動もされているということなんです。

問題はですね、国の補助金が今年度で終わるということですね。そんな中で、手を広げていって補助金が打ち切られると、そうした場合に、今後の自走、今後どう考えておられるかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

この取組は、そもそもは国保であるとか後期高齢者であるとか、保健に関するリアルデータを持ちながらそれを活用できてないという問題、それと検診事業、検診をやりながら、それが検診率向上につながっていないという問題、そして、デジタル化でいかにデジタル人材を育成するかという問題、いろんな様々な課題があるわけでございます。

これ、山口県立大学の知見とかそういった連結——連携協定に基づきながらですね、これを共同プログラムも実施しているところでございます。

この1,400万の中身については、当然、この中には疾病危険度通知システムだけではなくて、医療DXで考える研究会であるとか、あと人材の育成として約429万要します。

これは、職員のデジタルの使う、これ活用する力を高めていこうという取組も併せて実施しているところでありますし、当然がん教育であるとか、産官学連携のイベントの開催であるとかそういった事業にも要し——経費を充てているところでございます。

御質問の令和8年度以降の方針でございます。

山口県立大学については、包括連携協定に基づき、今後も専門的知見からアドバイスをいただく予定としております。これに要する経費というのは特段考えておりません。

せんだっての質問の際にも自走できるシステムということで、あとは、一部疾病危険度通知システムの保守料は多分今20万6,000円かかっているわけでございますけど、本市が自走できる仕組みで、今後、事業展開をしまっている所存でございます。

当然、やって効果のある部分、また、産官学との連携の事業であるとか、そして、がん教育の実施であるとか、そういったものは実施してまいりたいというふうに思っております。

したがいまして、一般財源的には抑えながら抑えながら、一方で、検診率向上も図りながら、これは実施してまいりたいというふうに考えております。ですから、持続可能なシステムにする予定でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、お話を伺いましたところ、一定の成果が見られたということで、事業を縮小して、継続してやっていくという受け取り方でよろしいですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 基本的にはそうでございます。

生活習慣アンケートとかがフィードバックするっていう件数について、また、保健指導につなげる件数については、せんだっての御質問にありましたように、まだまだ保健指導に結びついてないっていう部分もあるかとは思いますが、保健指導もほかの部分についてはですね、がん教育であるとか、食栄養面からの行動変容であるとか、これは、もちろんやり続けなければ成果が見えない部分もありますので、成果が出た部分と今後の課題というのをしっかり検証しながら事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 今回の決算を受けて、経常収支比率のところは98.5ないし98.7という数字が出ました。これから複合化施設をこれから造っていくっていうと

ころも併せて、この数字っていうのは、どんどん上がっていくんじゃないかなっていう見立てがこれからもあるのかなというふうに感じております。

その中で、これを改善するために、何をしなければいけないかっていうところを考えたときに、歳入、自主財源をどうやって増やしていくかっていう部分と、歳出を減らしていくかっていうところの考え方っていうのが非常に大事になってくるかなというふうに思うんですが、個人的には、歳出を減らす努力っていうのは、投機的に経費が削減されていたりと、すごいいろいろ取り組んでいらっしゃるのかなというふうには感じているんですけども。

やっぱり人口が減るとどうしても市税が減るっていうところで、その部分をどうやって美祢市は改善する方策を考えなければいけないというところを考えると、個人的には、先ほど杉山委員が言われた、ふるさと納税に力を入れていくっていうのも1つだと思いますし、やっぱり美祢市の武器といえば観光事業だと思いますので、そこから得た収益っていうのをどうやって美祢の財政改善につなげていくかっていう部分が、個人的には、ここの数字を改善していく上で非常にキーポイントなのかなというふうに考えているんですけども、その辺りっていうのは、篠田市長、どういうふうにお考えになっていらっしゃるか、お伺いできればと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善委員の御質問にお答えしたいと思います。

これは、地方財政の仕組みからちょっと説明しないとなかなか御理解いただけない部分があるかと思います。

地方財政の仕組みは、当然市民税というのが柱にありますけど、それと基準財政需要額っていう算定とそして基準財政収入額っていうのがあります。

で、基準財政収入額と基準財政需要額の差が地方交付税になります。税とか地方交付税が分母になって、あと義務的経費——臨時的経費を除いた義務的経費っていうのが分子になりますので、大きい市町が経常収支比率がいいわけではなくて、いかに義務的経費が高くなって、その部分で、投資的財政の弾力性が100を越えればもう全くなくなるっていう数字でございます。今、全国の自治体でも、平均でももう90は超えてるのが実際——実態でございます。

それと、本市の特徴というか、公立病院があるところは、どうしても繰出金という部分があって、その特別交付税措置が臨時的収入に入りますので、どうしても公

立病院のあるところはちょっと高めに出るという傾向があります。

で、分子の部分、これは人件費であるとか、あと起債の償還であるとかそういった部分が分子でありますので、今後、経常収支比率をコントロールしようと思えば、やはり人件費総額もコントロールしていかなければならないと思います。これ、人件費個々ではなくて、総額として、きっちりコントロールしていかなければならないというふうに思っております。

したがいまして、交付税が分母ですからちょっと難しいかもしれませんが、基準財政需要額以下の費用であればより自由に使えるお金が多いということと、基準財政収入額以上の収入があれば、今度は需要度が増すということになります。

したがいまして、経常収支比率っていうのは、絶えずそれは注目——着目すべき指数ではありますが、財務省の示した、法律で示された4指標ですね、将来負担比率であるとか、被災比率とかそういったものも併せて注視していく必要はあろうと思います。

したがいまして、分子・分母、今言いましたように、そこは絶えず着目しながら、注視しながら、財政はコントロールする必要があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、もう本当市長がおっしゃったとおりなのは分か——認識しているところはありまして、その経常収支比率の中で、悪い中でどうやって改善——改善というか、歳入を上げる必要があるっていうような数字だと私は思っていて、そうなったときに、さっき言った観光とかで稼いだお金を例えば繰り入れるっていうやり方も見えるんじゃないかなっていうのも思ったりするんですけども、その辺りっていうのは、どうなのかなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるように、観光収入で基金としてまた繰り入れる、それも1つの方法だろうと思います。ある特定の財源に使わせていただく、ふるさと納税もそうなんですけど、例えば競艇組合を持ってるところは、それを財源に基金として繰り入れるとか、そういった財政運営も行ってる団体もあるわけがございますので、そういつ

た部分での財源確保というのは有用だと——有用であるし、力を入れていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、本当に今すごい転換期というか、もうこのタイミングじゃないと、美祢市がじゃあ何に選択して集中して歳入を増やしていこうっていう手だてをもう今のうちに方針を示すといいますか、指針をつなげていかないと、これがどんどん上がっていったら、よりこういう政策をしたいと思ってもなかなか実行するのは難しいという状況になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺りですね、個人の思いとしては、本当に観光の部分の、例えば人事面だったりだとか、人をどれだけやるのかとか、そういった面も含めて検討していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 当年度、令和6年度の将来負担比率は報告がありましたけれども112.5%、これの早期健全化基準というのが350%ですから、十分にその範囲内に入っておって、今のところは大きな問題点にはなっていないと思います。

この将来負担比率というのは、この借入金や将来的に支出することが見込まれている点でありまして、この数値が大きかったら、財政がなかなかもう大変な状況になるということで、令和4年度が44.4%、そして、今回が62.5%ですから68.1%上昇してます。

ということですね、そういった要因というのは、本庁舎等の投資的経費、実際必要なものですからもうせざるを得ない。こういった事業というのは必ずありますので、そういったところの——が大きな要因となっているのかということと、今後の将来——今後の将来負担比率ですね、これを、基本的には今だんだん上がってますので、どのようにこれを採取していくのか、その辺について、ちょっと2点お伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

新市発足直後は本当に厳しい財政状況にあったと思います。平成20年度の実質公

債費比率は17.3で、将来負担比率は149.7、財政調整基金も7億5,700万円で新市がスタートしたわけでございます。新市発足から本当に財政コントロールをしてきたというふうに思っております。

大規模投資事業を合併推進債を活用した——活用、また、過疎債を活用したやるべき——やらなければならない本庁舎であるとか、総合支所の整備にも着手したところでもありますので、そういった関係、また、衛生センターも建て替えも実施いたしましたので、将来負担比率は今後増していくものというふうに思っておりますが、ただ、総務省の示したそれは、財政的なコントロールはしていきながら将来負担比率が過度にならないように、配慮はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ新市発足以降、なかなか企業会計である観光事業、結構厳しくて、コロナ前までには、かなり状況としては改善されて、美祢市の財政状況にはいい方向にはなったんじゃないかと。しかし、コロナ禍からまた今ちょっと厳しい状況になって、今回復傾向にありますけれども、そういった面で、いろいろ頑張っておられるなっているところは見て取れます。

それでですね、今回の令和6年度の市債残高を見ますと、やっぱり今、将来負担比率が上がった——上がっているということですね、その要因ともなっておりますけれども、この令和6年度の市債残高が——市債の現在高が30億9,770万円となっております。それが一般会計、そして特別会計と企業会計、こういった総合計の資産残高が312億円程度になっていると思っております。

それで、着実に各会計ですね、公債費比率費としての公債費の償還として着実にお金を返してますので、それがちゃんとできているということは非常にいいんですけども、今現在、今言った一般特別企業会計の市債残高312億程度ありますので、今後これをどう——5年後ぐらいには、ちょっと若干上がるような傾向がありますけれども、それ以降は下がってくるという見通しもありますけれども、今後、着実に公債費で償還しておりますけれども、今後、そのスピードといいますか、減らしていく、よっぽどの大災害等がなければ着実に返していけるとは思いますけれども。

今の行政としての考え方として、これをどのぐらいまでに減らしていくことがいいのか。自分の記憶としては、今三百二十——312億ぐらいですけれども、二百五、

六十億ぐらいなんかなってる記憶なんですけれど、今後この部分を一般会計、特別会計、企業会計を起債後、起債の残高をどの程度まで、ある程度減らしていくことが将来負担比率等の数値を下げていくことにつながってきますので、それについて、市長はどのようなお考えであるかお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

御回答になるかどうかというのはちょっと分かりませんが、起債を借りる際には、将来の地方交付税措置がされる有利な起債を活用することを大原則に、これまで財政運営したところでございます。

確かに後年、起債の償還に対して、交付税措置がされる有利な起債もありますので、有利な起債を活用しつつ、なおかつ必要な投資は、設備の更新、施設の更新とかは計画的に実施してきたところでございますし、今後は将来の負担比率も勘案しながら投資、また、施設更新を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

最後にですね、一般会計から病院事業等、いろいろ水道事業とかいろいろ負担金とか、うまく繰出とかしております。

それでですね、特に病院関係の令和6年度の当年度純損失が3億6,790万円というかたちになっております。これがもう単年度で純損失はこれだけ増えましたので、本当に厳しいなって、ちょっと危惧しております。

それで、今後これが1年、2年、3年続いたらですね、未処理欠損金をもっと大きな数字になったらちょっと困るかなって思ってますので、それで、そののところに关しましてはですね、また早期健全化基準に悪い数字になってくると思いますので、今後そのの今若干説明もあったんですけども、最後その辺について、もう一度お伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

病院等の繰出金でございますが、繰出金は、私は基本的に基準内繰入繰出でやってほしいということでございます。

確かに今、緊急的に全国自治体病院協議会連名で緊急要望がなされているところでございます。次回の診療報酬を待てない状況に公立病院はあるということでございます。人件費でも19%、物件費でも20%、診療材料でも20%、令和元年度比較で上昇しているという自治体もありますが、私としては、基準内繰入がもう基本だということでございます。

やはり改革っていうのは、やっぱり診療報酬改定でも——改定率でもその額が賄えるわけではございません。他力本願的な改革よりも、まずは自ら経営——それぞれの病院自ら経営改善を図った上で——図ることが何よりも重要だという考えでございますので、病院については、基準内繰入をベースに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 今回の岡山委員の話に関連すると思うんですけども、同じく病院事業——病院等事業会計繰出事業についてですね。今年も3月からこの9月までの各一般質問で、累積赤字が云々とか毎年10億近く繰り出しているのに、赤字であることなどが指摘されています。

市長も現状やそれを取り巻く環境も熟知されており、医療経営改革戦略会議や緊急医療に特化した緊急医療に関する関係者連絡協議——連絡会議の設置、開催のお考えを述べられておりました。

また、先日行われた総務企業委員会におきましては、清水病院事業管理者から努力の過程及び現状の説明がありました。

このたびの決算は、管理者が着任されたばかりで、思い半ばであったのではと思います。しかしながら、財源状況や近く迫っております施設、機器更新時期を考えますと緊急案件であると考えております。

まず、私は、美祢市の存続に係る重要案件であると思いますが、病院行政及び政策医療という観点からも、市長の抜本的な解決策に資するお考えをお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

病院を取り巻く環境というのは非常に厳しいというのは御案内のとおりでございます。それは、外的な要因もあろうかと思いますが、私は病院として注文を申しておるのは、公表されてますからあれですけど、この6年度の補正予算で、新聞、マ

スコミ紙上で、やっぱり豊田中央病院は2億5,000万円特別に繰り出したとか、萩は総額10億円だということも新聞では出てますけど、追加繰出は行っておりません。病院に対しては不本意かもしれませんが。といいますのも、やはり内部を改善しない限り、これはよくなる。だから、次のステップにいけないというふうを考えております。

今、病院改革プランのもっと算出根拠を示してくれとか、経営改善策を示してくれっていうお話もさせていただいております。

確かに、病院スタッフの献身的な努力によって、ベッド稼働率は、数段90%ぐらい稼働しているわけがございますし、美東病院も本当に頑張ってくれてると思っております。

深掘りしてほしいというのが、その一方で、市立病院については、この10年間、本当に経営が悪くなってる。そこを抜本的に改革しない限り、経営改善につながらないという話もさせていただいてます。庁内の職員とも病院とやりとりはさせていただいております。

このたび、令和6年度決算で追加で繰り出ししなかったのは、やはり自前で資金調達して——総務省の事業とかを活用しながら、自前で資金調達をする努力をしていかないと、これ、改善が進まないという判断からでございます。

経営改善——経営改革推進室——経営管理課を別室に設けたときから、今合計でかなりの費用が出てると思います。だから、経営改革室が別室にあることによって、やっぱり現場感がないのではないかということで、まずは事務部門をどう立て直すか。そして、各セクションが本当に適正人数なのか。そして——ということを検証してほしい。というのは、経営が赤字っていうのは、収益が少ないか、費用が多いかどちらかでありますので、その収益改善については、本当に努力を今されてると思います。

で、改革プランも、ただベッド数だけの稼働率だけに着目してますので、私は以前から病院医業収益全体の27%ずっと占めてる外来収益を確保した上で、入院収益を確保しないといけないんでしょうというお話はさせていただいておりますので、まずは、自ら経営改善を図っていく。

そして、一方で、我々がやるべきことは、国に対して診療報酬の改定、これはあくまでも他力本願的でありますので、診療報酬の改定が約束されたものではありません。

せんので、万が一、診療報酬が改定されない場合もあります、当然。医療費全体を削減しようという動きも一方であるわけでございますので、まずは、自ら今の収益で費用を——費用構造を見直すべきだということが基本的な考えでございます。

で、これは大きく医療政策、また、地域の利便性であるとか、安全・安心を守るとかそういうことにも直結しますので、やはりみんなが——みんながって言ったらどうしても他力本願的になりますから、それぞれが、自らがどう変えていくかっていうことがまずもって必要だというふうに思っております。

で、経営改革プランも、本当に医療スタッフの皆さんのコンセンサスを得てるかどうかという部分もありますので、コンセンサスを得た上で、この改革プラン、また、見直しも必要だろうと思ひますし、協議の場ってというのは、これは、また必要に応じて考えてまいりたいというふうに考えております。

どうしても、医師会との連携とか、地域との連携というのは必要不可欠でありますので、医師会とどうキャッチボールできる関係をつくっていくかっていうのも重要でありますので、そういった部分での協議の場というのは必要だろうと思ひます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 大変よく分かりました。

毎年赤字云々とか、累積で繰り出しがとか、たくさんの厳しい数字もありますけれども、行政の考える病院の運営経営と医師団の考える病院運営の経営の若干の違いがあつて、どうしても中間——中山間地のこういった自治体の病院、しかも、美祿市においては2つの市立病院がある。それぞれ総務省の管轄と厚労省の管轄。

それから、いい点もあれば悪い点もあるんですけども、これからは、この繰り出しが赤字だというよりも、今市長がおっしゃられたように、事務方、行政方と病院経営陣のもっと踏み込んだ話、議論、そしてそれが市民の耳を通過して、市民もおっしゃったとおり、全ての方々が自分のことのように考える、こういった姿勢を示さなきゃならないと思ひます。

それを、まず誘導というか先陣を切るのは、やはり美祿市長をトップにした行政がどうするか。これからもこの数字だけで逼迫するんじゃなくして、そろそろコンパクトな——コンパクトに任せろとは言いませんけど、病院もスリムな病院として、市立病院をどうするのか。そして、地域医療をどう考えるのかを医師団、山口大学

医学部含めて、今いらっしゃいませんけど、清水事業管理者及び2つの院長さん含めて、これまでの強化プランではもういいんですけども、それでは立ち行かない点もあります。

どうか、市長を筆頭において、お互いに面と向かって、ここまで言えるかっていうような感覚で、病院の改革、運営を図っていただきたいと思いますが、新たな病院の展開というものはするだけじゃなくて、本市の2つの市立病院のこれからの方向性、予算もそうですけども、もし、今言ったことに対して、市長のお考え等があればお伺いをしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います——お答えします。

今後の方向性でございます。

これは、需要側だけではなくて、当然供給側、医師提供体制がどうかっていうことと、山口県の医療構想にも影響するわけでございます。

2つの病院を1つにしても、今の経営改善なくして足してもですね、また同じことになるから——なると思います。ですから、それぞれの病院が今の制度で、どう収益を改善するかっていうことが何よりも不可欠だろうと思います。

当然、医療需要にも応えていかなければなりません。不採算の診療部門というのはあるわけでございます。ただ、不採算の診療部門はやっぱり地域医療を補う点では重要でありますので、その辺りはやっぱり部門別収支もきちんとオープンにしながらですね、それは、医療需要にどう答えるかっていうのは検討していかなければならないというふうに思っております。

この2つの病院の在り方については、私はお答えとしては、まずは、今のそれぞれの病院の経営改善を図ることが何よりも先決だということ、それと、病院の在り方っていうと、今の健康増進政策も含めて、医療政策全体でどう組み立てるか、また、介護も併せてどう組み立てるか、そして地域の医師会、また、それぞれの介護施設との連携とか、そういうことも勘案していかなければなりません。

今後の在り方については、総合的にそういった部分も含めて総合的に検討は——検討して入る段階にはあるとは思いますが、まずは経営改善を図ることが大事だというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） まさにそのとおりで、しかしながら、それをもっと踏み込んだ形で、医師団もそれが理解できてもらえる、自分のことのように思ってもらえるような柔軟かつ積極的な会議、また、その他現場に、皆さんが立つような意思で病院経営改革をしていただきたいと思います。

1つにするのは簡単ですが、今おっしゃったとおり、まずは2つあるんですから、2つそれぞれが再生させていく病院再生、そこから次が新制となるんですけど、そこを今まで以上に力を込めて、重点を——重点施策として——思いを——政策を持って、全ては市民のために、そして、皆さんが病院が改革された、よかったと皆さんが通って選んでもらえるような病院施策をする。そこにいろいろな形で予算がまた投入されていく、理解のある——市民が理解できるような目に見える改革をお願いしたいと願って終わります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 先週の金曜日、この予算決算委員会において、令和6年度主要施策成果報告書に基づき審査を行いました。

令和6年度決算において、市長が一番成果があったと思われるものは、どの事業でしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

短期的な成果と長期的な成果っていうか、そういうのはいろいろあるかと思えます。

具体的に、個々の事業についての成果については、次の予算のときに、費用対効果というのも十分検証していかなければなりません。

大きな成果としては、やはりこれまでずっと活動してきましたジオパーク推進に当たって、ユネスコのいろんな方の御協力によりまして、ユネスコの世界ジオパークへの認定への承認の勧告がされたことではなかろうかと思えます。

そのほか——急なちょっと御質問でしたので、主な一番の私の思いとしては、6年度にやって——やった6年度までの活動の結果がこの7年度に活かされた、この

10月に活かされたというふうに——9月に活かされたというふうに考えております。
以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 急な質問で、どうも失礼しました。

私は篠田市政の推しは、みね健幸百寿プロジェクト、ジオパーク、公設塾minetoではないかと思っています。

まず、健幸百寿プロジェクト事業ですが、先ほど杉山委員からもありましたように1,442万6,000円の決算額ですが、これは山口県立大学と連携し、75歳未満のハイリスク者へ保健指導を実施し受診勧奨を行うとするものですが、令和6年度の後期高齢者も5,551人いらっしゃいます。この方々は対象になっておらず不公平感を感じます。来年度以降、対象者の拡大は考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

それから、多分この事業の半額の720万円ぐらいは国からの支出金であろうと思いますが、県立大学に781万円行っております。この補助金が全部行ったのかなというふうにも思いますが、来年度からこの補助金がなくなるということで、県立大学への対応は考えるということでしたが、それはそれでおきまして、令和6年度のジオパーク推進事業は7,267万7,000円の決算額になっています。

本年度は、さっきの一般質問の際に、4,000万円ぐらい国・県から支出金があるというふうなことを市長は言われていたと思います。この補助金というものはずっとあるのでしょうか。

公設塾minetoも同じように、ほとんどが総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、スタッフの任用に際しては、全額国からの補助金で賄うというすばらしい事業のようですが、この制度も未来永劫続くものでしょうか。補助金や制度が打切りになった場合どのようにされるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

まず、みね健幸百寿プロジェクト事業でございます。

県立大学に788万1,000円というお話でございますけれど、みね健幸百寿プロジェクト共同プログラム実施ということで、山口県立大学には、正しくは300万、あと要因分析がこれ市立病院で——それだけ市立病院等にアンケート調査等要因分析と

して123万9,000円、あと、医学統計研究所っていうのを利用してありますので65万、その他、NPO山口ヘルスプロモーションネットワークということで299万2,000円で、総額が788万1,000円でございます。

この件の御質問の後期高齢者への適用という部分でございます。多分、委員会の課長の説明は、年齢構成40代、50代、60代が約20%ずつで全体の60%を占めているということでございます。これは、後期高齢者も合わせて、これは順次拡大はしてまいりたいというふうに思っております。システムができておりますので、十分可能だというふうに思っておりますので、1人でも多くの方に拡大してまいりたいというふうに考えております。

2点目のジオパークの関連でございます。

さきの井上議員の一般質問に対しまして、ジオパーク関連予算であります、人件費、施設改修費も含めて約9,000万円、うち4,000万は県補助金等の特定財源を活用し事業を行っているところでありますと答弁させていただいております。

したがいまして、令和6年度決算でのお話ではなくて大変誤解を招いたかもしれません。令和7年度予算での回答でございます。

特定財源等のちょっと御説明させていただきますと、第2世代交付金が230万8,000円、カルスターの施設改修に係る過疎債400万円、そして、県からの補助金が約1,000万円で、その他として1,100万、これは使用料手数料であるとか、みね応援基金を充当させていただいております。

そのほか地方交付税措置分、これはJETプログラムであるとか、地域おこし協力隊に要する経費として、1,283万4,000円の4,025万円を特定財源として事業を行っているという説明をさせていただいたところでございますので、その点、ちょっと6年度決算ではなくて7年度だったということは、ちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

それと、公設塾の関係でございます。

今の交付金、全ての――みね健幸百寿については今後交付金が切れますので、これは、杉山委員の御質問に御回答させていただいたところでございます。

あと、そのほかジオパークと公設塾については、今後、交付金が切れたときにどうするかっていうのは、本当にこちらも、当初からこれが未来永劫事業継続できるかっていうのは考えているところでございます。

公設塾については、今、事業継続に向けて内閣府とも協議もさせていただいているところがございますし、これは、持続可能な今度7年度予算にも反映させていただきますけど、持続可能なシステムに持っていかねばなりません。

あと、ジオパークも当然そうです。でなければ、事業費全体を圧縮するかということも視野に入れなければならないというふうに考えております。

いずれにしろ特定財源、可能な限り特定財源を活用しつつ事業継続ができるよう、また、歳出とかも抑えながらということも視野に入れて実施していかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 令和6年度の一般会計の経常収支比率、先ほど話がありましたけれども、これも増加しています。そして、令和5年の災害時の影響もあり、財政調整基金も減少してきています。財政の硬直化が進んできており、住民サービスの低下や災害の際の対応にも不安が残ります。

要望ですが、新たな財源確保も必要だと思いますが、国・県からの補助金廃止や減額というようなことがあった場合、事業の廃止、見直しを考慮してやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

6年度の審査決算意見書の45ページなんですけれど、これには、市税や使用料の収入未済額があるわけですが、これは、払えないで滞納になってしまったということなんです、これほど私たちの市民生活が本当に苦しくなっている状況だと思います。

この滞納繰越額が、期限が来れば不納欠損になっていくわけなんですけれど、誰も本当に好きで滞納をしているわけではないと思います。払いたくても払えないこういった状況があるのですが、こうした市民生活が苦しくなっている状況について、市長はどのようにお考えなのでしょうか。この決算からどのようにされていこうと思われるんでしょうかお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。これ、今一般会計の決算じゃなくて（聞き

取り不可)

○委員（三好睦子君） 決算でしょう。

○委員長（戎屋昭彦君） 一般会計……

○委員（三好睦子君） 一般会計でしょう。一般会計ですよ。

○委員長（戎屋昭彦君） すみません。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

納付できない市民が増えているのではないかという御質問でよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 増えているのではないかって、もう、この収納状況を見れば収入未済額も増えてます。だから、苦しくなっているのがここに表れておりますが、そのことで。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

市民税っていうのは、前年の所得に応じて賦課されるわけでございます。これ、賦課の透明性も担保しながら賦課させていただいているわけでございます。

不納欠損については、これは法律に基づきまして、不納欠損の処理をさせていただいているわけでございますけど、そこに至るまでは、きちんと納付期限から20日——2週間以内、一定期間内に督促状を出して、あと催告書を出して、あと、個別に納税相談に応じながら納税計画書を提出していただいて、それを履行しながら、こちらは法律等に基づいて、職員は滞納整理っていうか、債権回収を図っているところでございます。

ただ、残念ながら不納欠損に至るまでは、やはりどうしても居所不明であるとか、そして亡くなられたり、そういった事案もあるわけでございますので、それも——それについても、法律で規定されております法に基づいて不納欠損処理をさせていただいております。

納税相談については、本当にせんだって税務課長も申しあげましたように、それぞれの事情がおありでしょうから、その事情に応じて納付契約書——納付計画書、また、納税相談に応じておりますし、今後もその予定でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） お尋ねします。

mineto教育改革プロジェクト、8ページに関連してです。

公設塾minetoに関してなんですけども、合計で5,914万9,000円計上されています。この中でですね、私、以前からも言うておりますけども、minetoに通う生徒さんのですね、そして、そうではない生徒さんもいつもやっぱり地域的にというか、地理的なものとかで、受講に偏りがあるというふうなの前回言うておりました。

このたびの美祢魅力発掘隊設置事業に3,665万8,000円、これを単純に発掘隊の人数で割りますと、1人当たり523万6,857円ということになります。そして、minetoの子どもキャンプ事業に関しても273万4,000円使用して、そこには参加者25人ですけれども、1人当たりが10万9,360円ですね。そして、ラーニングスペースに関しても1,031万8,000円使用しておりますけれども、通塾生が年度末で13人と聞いております。そうすると、年間1人79万3,692円という事業です。

昔から言うてますけど、公平性ということを鑑みたときに、これがもし国の交付金打切りというふうになったときに、これがやっていけるのか。もうこれをですね、もしやっていけないとすれば、ここで、もうこの授業終わりですよと、生徒たちにも授業終わりですよというふうに言うてしまうのか。

これはですね、そうですね、美祢愛を育てるというふうな感じで言われてますけども、これを国の補助金を打ち切られたときに、これ、どうされるのかというふうなのはもう考えておかなきゃいけないし、また、これを自走型にするのかということになると、その財源とか、どう考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

財源として、スタッフの費用は美祢魅力発掘隊ということで、これ、総務省の事業を活用しているところでございます。

地域おこし協力隊というのは、今現在は、どっちかという総務省が拡大する方向でございまして、ある程度、この部分については確保できるのではなかろうかというふうに思っております。

次のminetoキャンプでございまして。

これについては、やっぱり外注でっていうこともございますが、これはせつかく

ノウハウをこちらで実施して、国の交付金を活用しながら実施しておりますので、これは、指導者もある程度ノウハウっていうのが蓄積できるものではなかろうかと思っておりますので、これは地方創生交付金、交付金を活用しておりますので、これについては、十分な検討が必要だというふうに思っております。

あと、公平性の担保という部分で、minetoのスタッフは今各学校に入り込んでいます。今後、公平性という担保からも、秋芳地域でどうするのか、美東地域でどうするのかっていうのも併せて検討はしていかなければなりませんし、あと、ラーニングスペースについては、これは高校生版でございます。大学受験科目が大きく今から見直される中で、優位性というのがあるかと思っております。

これについては、事業継続ができるように、今、内閣府とも協議を重ねさせていただいているところでございます。

今現在、回答——御回答できる内容としては以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 3月定例会においてですね、市長は、進学に特化した塾というのは、もうそれを追えば追うほど、東京一極集中を加速させると思っておりますというふうに発言されております。

このラーニングスペース、確かに受験は今多様化して、本当に今の高校生合わせていくの大変だと、僕らのときと雲泥の差で教科も増えて、そして受験の時間も増えてます。

それに対応するというのを、そのラーニングスペースを対応していくということになれば、これは本当に塾として、本当に市塾としての位置付けになろうかと思うんですけども、市長は、中学生版のminetotoと高校生版のminetoのその方向性をやっぱりちょっと何ですかね、確立してるというか分けてるって考えでいいんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

方向性はですね、基本的には一緒です。やはり挑戦のトビラであるとか好奇心であるとか、今、探求的学びっていうのが非常に必要でありますし、求められているところでございます。

で、せっかく中学生のminetoで学んだことを高校でも活かしてもらおうというこ

とで、ラーニングスペースとして、事業を開始したところでございます。したがって、方向性は一緒でございます。

ただ——ただということはないんですけど、せんだって、偏差値を求めれば求めるほど東京のほうに集中する、それも大学進学まで見据えれば、そういう傾向にあるのは事実でございます。各地方でのどっちかいうと経営者とかでも生活の拠点を、家族の生活の拠点は東京という方も随分多い時代でございます。

やはり、地方で学んだ意味であるとか、多様な体験というのは、子どもたちの成長にとって、学びにとって必要だろうと思いますので、いろんな体験・経験をこの地域の子どもたちには積まして——積んでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 末永委員等からですね、やはり公営企業会計の状況について、お話があったと思います。私も非常に心配をしております、成果報告書の18ページに、公営企業会計（法適）への支出状況という表がございますね。

これですね、まず、大体総額が18億ぐらいで5年も6年も推移してますけれども（発言する者あり）18ページ、よろしいですか。推移してますけれども、まず、この拠出金のうち、市独自で負担されてる部分というのがどのぐらいあるのかな。と申しますのが、ある意味、国とか県とかが保障してくれてるんであれば、市の財政には、直接は影響はないと思うんですよ。ところが、市が負担するということになってくると、まさに自分の財布から出してっていうことに——一般会計から出してということになるんで、どんどんどんどん悪化していくと思うんですね。だから、そういう意味で、まず最初に、市独自でこの中で負担してるのがどのぐらいかということ。

それと、もう1つはですね、やはり繰出金を無尽蔵には出せないと思うんですね。何らかの縛りっていうかが必要じゃないかと、その辺はどのように考えられてるのかな、2点伺います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

この中で、単独に市が——市費がどのぐらいかっていうことは、ちょっと今分か

りかねる状況にあります。ただ、病院で言えば、基準内繰入で納めているというのが実情でございます。その中には、特別交付税措置されて、その部分でルール分というのがあるわけでございます。これは、不採算地区病院運営負担金、これについては実際に入ってます。

で、あとは、その他特殊事情分で加味されてますので、あと、幾らかは低減はかかるかもしれませんが、一応基本は——基本的な考えは、基準内繰入で、公営企業はやっていくというのが大原則としております。でないと、おっしゃるように無尽蔵に広がるわけでございます。

そもそもこれ交付税自体が所得税の33.1%とか消費税の19.5%とか市税の50%とかして、交付税が算定されるわけでございます。で、ルールが94%が普通交付税で、6%が特別交付税でございます。

で、今現在何が起きてるかっていうと、特別交付税がやっぱり全国で取り合いになってるということでございますので、基準内繰入をベースとしつつも、不採算地区ルール分である不採算地区病院運営負担金は確保して、あとは、本当は1円でも繰出しは少なくしたいというのが山々ですけど、今の医療環境とかそれを見ると、ルール分は致し方がないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 基準内繰入ということをおっしゃってまして、逆に基準内であれば上限まで一応負担するとも取れるわけです。ただ、この基準内っていうのがじゃあ全て財政を本来の収入というか——財政を国あるいは市以外のっていったら変かもしれませんが——が補償してくれるっていうのであれば、それは基準内でやっとして、特に市の財政を痛めることはないなと思うんですけども、その基準内っていうことについて、ちゃんとそれが国なり、あるいは県内の財政補助とか負担の確約っていうのはあるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

地方公営企業法のいわゆる17条の2とか18条とかで定められておりますので、それに——そこに当てはまる場所は当てているところでございます。

ただ、不採算地区病院運営負担金、これ、100床から低減がかかるわけござい

ますけど、これについては、ルール分として財政措置がされるということでございますので、不採算地区病院運営負担金は、一床につき幾らというふうに決まっておりますので、これについては、確実にルール分として担保されてるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） しつこいですけれども、その不採算医療ですか、その部分は病床ベッド数に応じてと、そこは、確実に保障されているということですが。

じゃあそれ以外のところっていうのは、さっきから私一番気にしてるのは、その部分がちゃんと国なり県なりで保障されているんだったら、市の負担というか痛めることはないんでしょうけども、本当に国なり県なりというか、それを保障してくれてるんかっていうところなんですよね。そこは、今不採算地域のっていうんですか、これは分かりましたけど、それ以外はどうなんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

特別交付税の中には、ルール分とその他特殊事情分、その他事情分というのがあるわけがございます。特に災害のときでも、うちは多額の費用を要しているわけがございますけど、その他事業分としてオンされたっていう、確実にその部分が戻るわけではございません。

したがって、その他特殊事情分については、うちとしては、要望として上げますけど、それが確実に担保されているわけではないということがございます。

したがって、この特別交付税の確保については、これは全国的にも、私もそうなんですけど、それは国のほうにきちんと算定していただくように要望し続けるしかないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） いいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） お願いします。

先ほどの山下委員の質問とちょっとかぶるのですが、いま一度、mineto教育改革プロジェクトについてであります。

このプロジェクトには合計、先ほどあったように5,914万9,000円という額が使用

されています。美祢魅力発掘隊設置事業に3,665万8,000円、これを単純に人数の5で割りますと523万6,857円であります。美祢魅力発掘隊のほうでも、観光のケイピングの方は313万9,000円、また、商工会に勤務されてる方は502万5,000円という金額になっています。

いくら国からとはいえこのお金の使い方、これをもし打ち切られたり、また、減額されたときは、美祢市は事業をどう捉えているのか。まず、ここをお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

これ、総務省の提示してる定額でございますので、従事日数によって、この金額というのは増減いたします。

で、併せて、これ、国のほうの補助金を打ち切られたらどうなるかという御質問でございますが、そもそもこれは3年というマックスの任期があるわけでございますから3年間、それを切つてあとは地域に移り住ん——移住して、そして自走——自分で地域に移り住んで自走してくださいというような制度でございますので、この制度は、一応それぞれの要望をこちらのオーダーに応じて来ていただいた。で、任期は3年間でございますので、それぞれの人については、3年間が事業の期間でございます。それを活用しながら、minetoについてはやってるということでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） それでは、もう1つですけども、7月24日から27日にかけて行われた、先ほどありました、子どもキャンプ事業に273万4,000円が使用されており、参加者は25人とお伺いしました。これも参加人数で割ると、1人当たり10万9,360円使っていると計算されて——されます。

私のイメージするキャンプというのは、自活能力とか協調性とかチームワークとかを向上させるというか育成するとは思いますが、中を見てみると、火を起こす、器具で箸を作り料理をする、その他どういったことがあるかは深くは知り得てませんが、そもそもキャンプということで3泊する。これに高級ホテル並みの料金を使う必要があるのかというのが私の疑問であり、ここをどう考えるかをお伺いするとともに、もう1つですね、高校生版の公設塾でありますラーニングスペース設置事

業におきましても1,031万8,000円が使用されております。年度末塾生は13人と私は捉えています。この辺、イベント開催費もあったのかかもしれませんが、この13人の活動のためにこれだけのお金を使う施策、年間1人に79万3,692円の事業がいくら国からの交付金を活用したとしても必要なかなという不安と疑問があります。

そして、もう1つ、3月の定例会においても、市長は進学に特化した塾というものは、もうこれも多くの先ほどあったとおり、東京一極集中型を加速させると思っていますという発想をされていますが、この発言から出てきます発想とminetoの事業の整合性、そして、今後の多様な政策の自走も視野に入れていらっしゃるのか、もし、プランがあればお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員、先ほど山下委員が質問された内容と一緒に思うんですけど、再度、回答必要ですか。

○委員（末永義美君） はい。もし違う点があれば——思いがあれば、今の私の質問に対してですね。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

まず、minetoキャンプの御質問でございます。

先ほど御回答したとおりでございますが、これは自己決定であるとか、そういったものに特化したキャンプでございますので、これについては、そういったノウハウがこちらのほうに、国の交付金を活用しながらこちらのほうに、美祢市とかこちらのノウハウが蓄積されておりますので、これについては、多種多様な経験をさせるってということと自主性を育てる。また、自己決定力を高めるといった多種多様な経験は自走できる形で経験、子どもさんには、経験を積ませたいというふうに思っております。

ラーニングスペースについては、これは、自走できるシステムに切替えないといけないということで、内閣府のほうに、今協議を重ねているという回答をさせていただいたところでございます。

いずれにしろ、自走できる形での組替えが必要だというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 分かりました。

公設塾におかれても、ラーニングスペースもそうですけども、1か所に生徒を通わせる集めるだけではなくして、例えば学校や公民館の活性化も含めて、そちらに塾ごとが移動しながらやっていく、そういった多くの小中高生が通いやすい見やすい、そういった新たな工夫が必要であると思っています。

そして、東京の一極集中ですか、最後は、結局は主要3科目や5教科の基礎学力がものをいいます。確かに受験は多様性を進めています、これを見ると、私は子どもの進学する夢や希望だとか、将来の目標を少し悩ませてしまうような危惧があります。

いろんな子どもがいるように、いろんな物事をここまでやるならばいろんな手段を、すべを市がこのラーニングスペースや公設塾の中で提供できるようなニーズの広いどんな子どもにも対応できるようなところまでいくのは、公設という意味では大事だと思っていますが、この点について、もしお考えがあればお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、御質問でもお答えしたように、今公設塾のスタッフは各学校に入り込んでおりますので、それは、この事業が継続する限りは、そういった形では続けてまいりたいと思いますし、それぞれの美東総合支所とか秋芳総合支所を拠点としたのも今後検討していかなければならないというふうにお答えした次第でございます。

あと、基礎学力は、私は基礎学力は当然必要でございます。昔でいう読み書き、そろばん、そういった基礎学力は必要でございますが、その上で、新たにやっぱり自己肯定感を高めるとか、自己決定力を高めるとかそういった取組が必要でございますので、そういった観点から、公設塾minetoも運営しているところでございまして、3つのトビラを準備しておりますので、宿題、分からない子は気軽に相談できるということで今開設しているところでございまして、この点は、3つのトビラがあるということを改めて御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 分かりました。

いろんな子どもがいます。いろんな夢も希望もあって可能性もあります。例えば山口県には、公立・私立を含めて法学部がありません。また、その他の医学、また

は理学・理工数ですね、なかなかそれを夢見ると、どうしても県外の大学を目にしていまいます。そこに必要な人間性も、確かにキャンプとか、また、この公設塾を通して、多様な力は備えていく必要があると思います。

基礎学力から始まって、いざというときに高度な受験に——受験の教科科目に対応できるような学力の向上もこのどこかで備えていただけるような、そして、誰もがどこからでも通えるような体制をもっと進化させてほしいという意見で終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） この決算から令和6年度の事業は——意見を述べます。

令和6年度の事業が展開されたものの、市民生活が豊かになったとは思いません。このことがはっきり表れているのが市税や使用料の滞納状況です。滞納が高額になる前に相談をして——に応じているとのことでしたが、本当に市民に親身になって——より親身に——市民に親身に寄り添っているかどうか疑問です。関連部署とも連携して、生活再建を図ることが必要です。困ったときこそ頼れる温かい市役所としての機能強化が求められます。

私たち市民の暮らしは、長引く物価高騰で賃金も年金も追いつきません。そのような中、住民の福祉の増進を図る役目がますます求められていますが、その成果が十分だったとは思いません。

決算について評価できる事業もありましたが、若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響くという点から見ても不十分ではなかったかと意見を述べて反対討論といたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 反対ですね。その他御意見ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、執行部からの御説明がありました税に関しては、前年度所得のあった方に行っているわけでありまして、それにだましてですね、お金を取っているわけではないと私は認識しております。

ですから、正当な市民税を賦課され、それを納付するっていうのは義務であると思います関係で、この意見には反対しますし、令和6年度の決算については賛成さ

せていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君） 挙手多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

以上で、決算議案の審査を終わります。

この際、説明員交代のために、暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、議案第80号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。執行部から説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） それでは御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正についてですが、このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,833万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億5,701万3,000円とするものです。

続いて、補正予算の内容について、特定財源の内容を含め、歳出から御説明します。

10ページ、11ページを御覧ください。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 御説明いたします。

2款総務費・1項総務管理費・13目公共交通対策費、説明欄001地域公共交通網形成事業において、負担金、補助及び交付金を18万2,000円追加しております。

これは、全線不通となっているJR美祢線について、県知事と沿線3市の市長によ

る協議の結果、復旧までの期間や利便性の向上などを総合的に勘案し、BRT、バス高速輸送システムによる復旧を目指す方針が決定しました。

その実施に当たっては、国の補助事業を活用するため、地域交通法に基づく地域公共交通計画等を策定する会議体として、県と沿線3市が共同で、法定協議会を新たに設置する必要があります。

今回の補正は、その法定協議会の運営に係る本市の負担分を計上するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 続きまして、民生費を御説明します。

1目社会福祉総務費、025定額減税補足（不足額給付）給付金事業において3,348万3,000円を追加しています。

これは、さきの6月補正において、定額減税捕捉（不足額給付）給付金として5,712万5,000円を追加したところですが、国の算定ツールにより精査した結果、当初の試算に大幅な不足額が見込まれることから、所要の経費を追加するものです。

本事業について、改めてもう一度説明させていただきますと、国の経済対策である新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置において、令和6年度に定額減税が行われました。

この定額減税の内容は、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき4万円、所得税3万円、住民税1万円を減税するものです。この中で、定額減税し切れないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切上げて算出した調整給付金を令和6年度に支給しています。その後、給与が減少した、扶養親族が増えた、住宅ローン減税や寄附控除があったなどの理由により税額が変更となり、この当初の支給額に不足が生じる場合に、追加給付を行うものです。

大幅な乖離が生じた理由としては、6月補正の段階では、国の算定ツールが使用できず、対象者を拾い切れなかったことが一番大きな要因だと認識しております。

財源については、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,348万3,000円を追加しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） 続きまして、4目児童福祉施設費、説明欄002公

立保育所管理運営事業におきまして、施設整備工事456万8,000円を追加しております。

これは、大田保育園において、施設の老朽化等により雨漏りが発生していることから保育環境を整備し、子どもたちを安全に保育するため、屋根の防水工事を実施するものです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、12ページを御覧ください。

4款衛生費です。

5目斎場費、斎場管理運営事業の工事請負費において1,705万円を追加しております。

これは、美祢市斎場ゆうすげ苑の炉前ホール等の空調設備事業に伴う空調設備の修繕工事を追加するものです。

次に、2目塵芥処理費、カルストクリーンセンター管理運営事業の需用費、修繕料を2,062万5,000円を追加しております。

これは、カルストクリーンセンターの2次破碎機の稼働不良に対応する修繕料を追加するものです。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、6款農林費を御説明いたします。

3目農業振興費になります。

説明欄012地産・地消推進事業におきまして、修繕料として22万8,000円を追加しています。

これは、市内大嶺町にある農産物加工センターに備付けてありますオープン操作基盤が不要となり適正な温度が表示されないため、ICTパネル修繕に係る経費です。

続きまして、4目畜産業費になります。

説明欄001畜産振興推進事業におきまして、職員旅費15万2,000円及び出品市町負担金105万円を合わせた120万2,000円を追加しております。

これは、5年に一度開催される全日本ホルスタイン共進会に出品する県代表牛を決定する審査会に市内各農家が出品することから、県代表牛に選出された場合、全

日本ホルスタイン共進会への出品に対応する経費です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

資料14ページ、中段を御覧ください。

9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費について100万円を追加するものです。

これは、消防団員安全装備品整備事業助成金の交付決定に伴い、消防団用の保安帽220個を整備するものです。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明時に、一部特定財源につきましては御説明をいたしましたので、抜粋して御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

18款寄附金・12目文化財保護費寄附金を4万2,000円追加しております。

これは、文化財などの環境美化事業に対する指定寄附を受領したことに伴い、特定財源として収入し、教育費の秋吉台科学博物館費に充当するものです。

続いて、19款繰入金・1目財政調整基金繰入金を4,281万3,000円追加しております。

これは、このたびの補正に係る一般財源の収支調整として追加するものです。

続いて、21款諸収入・3目雑入において、民生雑入を100万円追加しております。

これは、遊具の整備等に活用する子ども活動支援金が採択されたことに伴い、特定財源として収入し、民生費の児童福祉総務費及び児童福祉施設費、土木費の都市公園管理費に充当するものです。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 10ページ、11ページ、民生費の002番ですね。施設整備工事ということで今ちょっとお話聞いたんですけど、大田保育園、雨漏りですね、これ、

随分前から話が出ておりまして、もう部屋の中もカビが繁茂していると、そんな状況の中で、園児の健康が害されるんじゃないかと私心配してたんですけど、本日、議決されたとしてですね、工事はいつ頃になるんですかね。早くしてもらいたいですけど。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの質問にお答えします。

大田保育園が雨漏りがして、環境がよくないということは重々承知しております。これまでも部分的な改修をして対応してきておりました。

また、このたび工事——議決いただいた後工事に入るんですが、すぐにでも、10月入ってすぐの指名審査会等にかけて、工事着手に入りたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 園児の健康を守るためにも、早急に取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 子ども活動支援金っていうのがちょっと今よく分からなかったから、もう一回説明お願いできますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子ども活動支援金というのは、公益財団法人ライフスポーツ財団というところが運営をされておりまして、そちらの資金を持って、子どもの遊具とかそういったことの設備、修繕等に対する費用を支援していただくというものでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 定額減税の不足分を今回補正でっていうお話がありましたですね。で、説明をお聞きしていると、特定対象者として特定できなかったというか、少なくとも6月か何かの補正のときには、目指す制度の何か指針かなんか活用できない……。で、予想したんだけど足りなかったんで、今回。

お聞きしたいのは、この定額減税というのは、1人頭4万だろうっていう話ですよ。住民台帳かなんか見れば、どこに何がいるのかとか分かるんじゃないかと、だ

から、そんな特定できなかつたっていうのはどういう事態なのかなっていうか。その辺で、今回の補正でやられたっていうところ、何が特定できなくなつてっていうそこはどういうことなのか、説明お願いできますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

6月補正の段階では、国の補助算定ツールが使用できなかったということは御説明させていただきました。

で、この算定ツールを使用するためには、電算システムを導入して、そのシステムから必要なデータを吸い出して導入した電算システムに入れる必要がございます。このため、補正後でなければ、その算定ツールが使用できなかったことっていうのが1つございます。

また、制度が複雑であるためにですね、手作業で拾い切れなかったというところが一番大きな要因であると認識しております。税務課から提供された情報、確定申告書、給与支払報告書、年金支払報告書を基に手作業で拾ったところですけども、その漏れがあったというところがございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 以前ですね、コロナのときだったですか、もう、要は1人頭10万だったか、あれはもう頭数さえ分かればっていう単純なもんなんですよ。今回のこの定額減税っていうのも、私はそんな単純なもんだと思ってたんですよ。要するに、1人頭4万、1人いれば4万、家族だとかね、今のお話だと、いろんな条件を加味して決めるということですね。

ここで、制度の話をしてもらってもまた委員長に叱られますんで、それは後で、また個別に教えていただきたいんですけども。

定額減税っていうのは、単純に本当1人頭っていうんじゃなくて、所得とか何かそういうふうなものも条件に入っていると、こういう認識でしょうか。そういう認識をしなければいけないものなんですか。その点だけ。あと詳細は、また別途、個別にお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 御質問にお答えします。

1人当たり単純に4万円という考え方ではなくて、減額できなかった金額を1万円単位に切上げて支給するという制度ですので、単純に1人頭4万円とかいうような考え方ではなくて、所得であるとか扶養親族であるとか、そういった内容が影響してくるというところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 今に関連するんですけれど、支給予定日はいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 支給は、書類がそろった方から順次行ってまいります、第1回目の支給が9月26日でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 13ページの衛生費、カルストクリーンセンターの管理運営事業では2,062万5,000円かかっています。

これは、破碎機の修繕料ということでされています。この修繕料に対しては、これがメインで破碎機のほうが稼働していますので、破れてこういう形になると。大体、年間同じような金額でなってるかどうか。

そして、もうこれは宿命的な面で、もう破碎するし、そこのところは、破碎機が刃が破碎させんようなそういった方法とか、何かそういった改善策とかそういったものがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、美祢市カルストクリーンセンターの破碎機ですけれども、現在の機械は、平成16年5月に2台目の機械として更新したものであります。この間、メンテナンス及び修繕を行い使用してまいりましたが、21年たちまして、経年劣化により、近年は緊急故障の回数が増加しており、応急修理で対応してきたところであります。

こちらのほうは、2次破碎機もかなり危ないというふうに認識を持っておりまして、どうにか更新できないかというふうに検討してまいりました。

で、新品を導入した場合は、経費が9,300万かかるということで、ちょっとそれ

は、市にとっても大変な出費ということで、いろいろメンテナンス業者を通じて検討いたしまして、他県に同性能の展示の同機があることが判明をしました。それで、現在の時点でもって、デモ機をキープしておる状態でございます。

それによって、正式に、デモ機ですので全く波動部分を支えるために使用しないもので、もうほぼ新品といってもいいようなものを今キープしている状況で、こちらのほうの9,300万というものがかなり予算が発生するということで、機体本体を取替修繕という形です、このたび、予算の追加をさせていただいたものでございます。

それで、市民の皆様には、特に固形燃料化できないプラスチックとか金属類とか、こういうものをごみに混入されないようお願いをしておりますので、これは、この施設が供用開始したときから比べますと、そういった分別のほうは良好になっているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後ともですね、本当に破砕機、本体を変えれば相当な金額ということで、財政のほうに影響を与えますので、こういったところで、新規の破砕機を替えたということで、今後とも、こういう破砕機の替え刃というのはいろいろあると思いますので、もう少し今回購入したところ、また、それ以外にこういったRDFですとか、そういったところをつくるに当たっての破砕機が結構今回よりもさらに割安であるようなところがあればしっかりと見て探していくという、そういったことを今後されるという認識でいいんでしょうか、最後。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えします。

何せこの施設の機械は、1品が高いということは重々承知しておりますので、いろいろ今後老朽化で入替え等はですね、今回のような手法を考えまして、経費の節減に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 11ページなんですけども、美祢線法定協議会が立ち上がるということで、主にBRTについて、話をされていくんじゃないかと思うんですが、せ

っかくですので、この協議会で、JRのほうにしっかり物が言えるような会にしたいなと思うんですが。

というのが、特に美祿市内、かなり沿線があるんですけども、現在、線路上が草ぼうぼうで、あの状態でずっとあるっていうのは本当にいかななものかなと思います。

いろんな協議がされると思うんですが、市からも当然言われてると思うんですが、協議会のほうでも、しっかりと意見を言えるような感じにしたいなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

法定協議会で、今後BRTの停留所ですとかルートですとか、そういったことを委員の皆さんと協議していくわけですが、そういった中で、どこを走るかということが決まれば、今ある鉄路が使わないところと出てまいりますので、そこを今後こういう形でということは、当然協議会の中でも話は出ることと思いますが、そうはいつでもJRの持ち物でありますので、そこをしっかりとJRに、今この今時点でも線路沿いも草が生えておりますので、そういったことは、協議会の場に限らず、市としても、しっかりとJRのほうにはお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で本委員会に付託された議案2件についての審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時29分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月22日

予算決算委員長